



発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5 (砂防会館内)  
 電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
 H P <http://www.zensuien.org/>  
 E m a i l zensuien@k2.dion.ne.jp

編集・発行人 下 川 順



謹  
賀  
新  
年

目 次

年頭所感	2
治水事業促進全国大会	4
中部地方大会	13
全水連便り	23

## 年頭所感



全国治水期成同盟会連合会  
会長 陣内 孝雄

明けましておめでとうございます。年頭にあたり、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。このたび、全国治水期成同盟会連合会（全水連）の機関誌『治水』をホームページ上に開設するに当たって、所感を述べご挨拶を申し上げます。

全水連は昭和 23 年 3 月に設立され、今年で 65 周年を迎えております。

かえりみますと、終戦直後の荒廃した国土を大型の枕崎台風（昭和 20 年 9 月）、阿久根台風（同年 10 月）、カスリーン台風（昭和 22 年 9 月）、アイオン台風（昭和 23 年）等が相ついで襲い、全国各地が大水害に見舞われました。全水連は、そのような事態を憂う同士の皆さんが相集って発足されたのであります。

爾来、連合会は各種大会の開催や要請活動を通じて治水事業の啓発、抜本的な治水対策のための長期計画の策定、治水関係予算の確保等について、政府、国会及び政党に対する建議並びに要請運動を行って参りました。

この間、全水連は平成 14 年 11 月に、全国河川総合開発促進期成同盟会が昭和 26 年 11 月に設立以来続けてきた河川総合開発事業の推進運動を継承しました。

このように全水連は絶えず社会情勢の変遷に伴い、国民の治水政策に寄せる大きな期待を国政に反映させるとともに、治水政策の推進に大きな役割を果たして参りました。

これは偏に、会員はじめ多くの皆さんが、全水連の発展とその重要な使命の達成のために傾けられた情熱とご努力の賜であり、衷心から敬意を表する次第であります。

ところで、我が国の治水施設の整備水準は、今日に到るも依然として低く、洪水による氾濫から守られる区域の割合は約 6 割、（大河川においては 30～40 年に 1 度程度、中小河川においては 5～10 年に 1 度程度の洪水に対して）に過ぎず、そのため毎年のように大きな水害に見舞われているのが現状であります。しかも、地球温暖化によって洪水と渇水による被害が拡大する恐れがあると警告されており、現に過去 30 年間の時間雨量が 50mm 超および 100mm 超の両集中豪雨の発生頻度は明らかに増大の傾向を示しています。地球温暖化の緩和策と併せて水害への適応策を将来に備えて着実に実現していく必要性が増しています。

渇水問題については、年間降水量がこの 100 年間に約 1,660mm から約 1,550mm へと減少しており、加えて地球温暖化で積雪量が減少するため融雪水を利用している稲作農業への影響が避けられなくなるなど、水事情の悪化が懸念されるとき、「21 世紀は水の世紀」という世界の共通認識は、我が国への警告でもあると受け止めて対応していく必要があります。水源開発施設の整備充実を計画的に推進して着実に水の安全保障を確立していく取り組みが、戦略的に重要なことへの啓発が必要であります。

さて、平成 23 年度の治水関係予算案（国費）では、対前年度比 0.96 倍の 6,098 億円が計上されており、最も

大きかった平成9年度の13,698億円の半分以下に縮減されております。

新年度も治水関係予算の縮減傾向が続けられており、現在の施設整備水準の低さや頻発している災害の現状、さらには地球温暖化に伴う治水及び利水安全度の低下等を見据えるとき、国政の根幹である治水への配慮の少なさが憂慮されます。

また、今年度から補助河川への補助金制度の一部が社会資本整備総合交付金制度に切り替えられ、その中の“水の安全・安心基盤整備”の分野で、治水・下水道・海岸事業が交付金化されたところです。新年度からは更なる地域主権の確立に向けて、社会資本整備総合交付金の都道府県分のうち、3,760億円が内閣府所管の地域自主戦略交付金（仮称）へと移行され、残りの社会資本整備総合交付金1,75兆円については、“水の安全・安心基盤整備”をはじめとする“活力創出基盤整備”（道路、港湾），“市街地整備（都市公園、市街地、広域連携等）”、“地域住宅支援（住宅、住環境整備）”の四分野を統合して全ての事業間で予算流用が可能になります。

この結果、地方自治体にとって予算の使い勝手が大幅に向上する反面、平常時は治水への計画的、予防的な投資が先送りされ、流域住民の安全と安心が置き去りにされる恐れがありますので、そのような事態に陥らぬために、治水事業の推進の重要性が広く国民の間に理解されることが必要になります。

このような新しい時期を迎え、全水連から治水に関する的確な情報を速やかに広く提供することが重要であると考えて、このたびホームページを開設する運びとなりました。これによって全水連の活動等の情報伝達はもとより、治水行政や災害情報の紹介、会員の皆さんからの治水への意見、提言、要請なども取り上げることが出来ます。勿論、全水連が長年に亘って蓄積してきた情報も順次提供してゆき、全水連の活動のあゆみをふり返って頂き、今後の参考に供します。

全水連のホームページが会員の皆様の治水に関する情報交換の広場となり、更には広く国民の皆さんに治水への関心と理解を誘う情報源となって、地域主権の時代にふさわしい治水行政が弛み無く推進されるように新たな決意で活動して参る所存であります。変わらぬご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。



と き : 平成 22 年度 11 月 29 日 (月)  
と ころ : シェーンバッハ・サボー(砂防会館)

平成 22 年度治水事業促進全国大会の次第

(敬称略)

特 別 講 演 「最近の風水害の特徴」 関西大学理事・社会安全学部長・教授 河田恵昭  
(次号特別号に掲載予定)

促 進 全 国 大 会

主 催 者 挨 拶 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄

大 会 議 長 選 出

意 見 発 表 佐賀県武雄市長 樋渡啓祐

新潟県見附市長 久住時男

大 会 決 議 全国治水期成同盟会連合会理事

青森県つがる市長 福島 弘芳

要 望 活 動

## 主催者あいさつ

全国治水期成同盟会  
連合会会長

陣内孝雄

本日ここに、平成22年度治水事業促進全国大会を開催いたしましたところ、衆・参両院議員並びに来賓各位にはご多用中にもかかわらずご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、全国各地より市町村長ほか、平素治水関係事業の推進にご尽力を賜っている皆様に、このように多数ご参集頂き、本大会が盛大に開催できますことは、誠に喜ばしく感謝に堪えません。開催者といたしまして、皆様方の治水事業に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心より経緯を表する次第であります。

我が国は、気象・地形・地質・土地利用などの諸条件から自然災害を蒙り易く、このため治水事業が精力的に進められてきたところですが、未だ道半ばにあります。政府は国民の生命と財産を守り、豊かな地域づくりのため治水事業の促進に責務を果たすべきであります。

本年も、異常な豪雨に見舞われました。6月中旬から下旬にかけて九州南部本州南岸に停滞した梅雨前線が鹿児島県、宮崎県に、7月上旬から中旬にかけては九州から東北へかけて日本海を北上した梅雨前線の影響で、佐賀、福岡、山口、広島、岐阜の各県でも豪雨が降りました。

東京都練馬区では上昇気流によって記録的な短時間の豪雨が局地的に発生し、9月には台風9号で全国的に大雨が降りました。十月末には鹿児島県奄美大島で記録的な豪雨により3名が亡くなるなどの悲惨な災害が発生したところです。これらによって全国各地で多くの死者、行方不明者、家屋の全半壊、床上床下浸水など大変大きな被害を被りました。

これらの災害で不幸にして亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様にお見舞い申し上げます。

このように憂慮すべき状況にあるにもかかわらず

ず、治水予算の削減が続いており、平成22年度予算はピーク時の約半分に減少しております。激特事業など災害対応に優先支出する必要がありますのでその結果として治水事業を、予防的に計画的に推進していくことや、適正な維持管理水準を保つことがいよいよ困難となる恐れがあります。

他方では地球温暖化の影響で豪雨と渇水の傾向が強まるとの警告がなされて降ります。治水・利水対策は怠りなく着実に前進されなければなりません。

さらには、全国の直轄、水資源機構並びに補助の八十三ダムについて「今後の治水対策のあり方について」の中間報告に基づいたいわゆる「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換のための、見直し作業が新たに始まって事業が停止中です。これについては早急にダム事業の評価作業を済ませて、全国の治水、利水対策が遅滞なく着実に進みだすよう強く求めて行く必要があります。

さらに、地方分権の推進に伴い補助の治水事業費について補助金制度から総合的な交付金制度へと改革が進められていますが、治水事業がこのことで取り残されたり、先送りされるような事態が起こらないように、啓発活動を強める必要があります。

現在の治水施設の整備水準の現況は、国が目指しているナショナルミニマムの水準と比べいまだ大変低い水準にとどまっております。このためいつ、どこで災害が発生しても不思議ではない現状に、多くの国民が置かれております。従って、第一線に立って流域住民の安全と安心の確立に務める私どもと致しましては、いまこそ治水事業に推進の必要性和緊急性を強く訴え、流域住民の総意として関係機関に、治水事業が着実に推進されますように活動して行く必要があります。

全国治水期成同盟会連合会といたしましては、ブロックの関係の皆様とともに、本年十月二十日の北陸地方大会を富山市で開催したのを皮切りに東北、中部、近畿、九州、四国で地方大会を開催して参りました。

本日、治水施設の整備促進についての全国の皆様の声を集約して、治水事業を計画的に着実に推進するための要請活動を政府及び国会にいたす運びと相なりました。ご参集いただいた皆様と共に、治水事業の推進運動を強力に展開していく所存でございますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

最後に、会員はじめ、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げて、ご挨拶といたします。

## 祝電ありがとうございました

— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

漆原良夫  
石原伸晃  
もとむら賢太郎  
松本純  
中野寛成

川端達夫  
下条みつ  
石井啓一  
若井やすひこ

### 参議院議員

水戸将史  
脇雅史

橋本聖子  
牧山ひろえ

## ご臨席賜りありがとうございました



— 順不同・敬称略 —

### 衆議院議員

北村誠吾  
山口俊一  
金子恭之  
橋慶一郎  
宮腰光寛  
高市早苗  
坂本哲志  
田野瀬良太郎  
石田祝稔  
川島智太郎  
赤沢亮正  
杳掛哲男  
金田勝年

井上信治  
金森正徳  
大口善徳  
大西孝典  
浅野貴博  
中根康浩  
藤田大助  
北村茂男  
吉泉秀男  
矢崎公二  
町村信孝  
高木毅

### 参議院議員

若林健太  
岩井茂樹  
鍛冶屋義人  
藤井孝男  
小坂憲次  
佐藤信秋

上野ひろし  
松下新平  
岩城光英  
金子恵美  
森まさこ  
宮沢洋一

## 意見発表



佐賀県武雄市長  
樋渡啓祐

皆さん、こんにちは。武雄市長の樋渡でございます。武雄ではこんなに多くの人を見たことがないので緊張しています。

それでは、始めさせていただきたいと思います。残りが 14 分 48 秒ですので、とっとと進めたいと思います。

きょうは水害常襲地の内水対策ですけれども、その前に、後ろにいらっしゃる陣内先生、私が小さいときからずっとお世話になっております。そして、私はもともと総務省の人間であります。そのときに大阪府の高槻市役所に出向させていただいたときに、淀川のはんらんの話と、奥本務市長にも大変お世話になりました。この場をかりて御礼を申し上げたいと思います。

これが巨大な掘石地、採石場なんですね。どれだけすごいかというと……。その前に、佐賀県武雄市は九州にあって、佐賀県の一部を当然構成するわけです。うちは、いのしし課があります。イノシシが車にどんとぶつかったと思ったら、うちの妻でした。

人口が5万1283人、そしてイノシシの頭数が約3万頭。これは単に駆除するだけだともったいないので、うちはジビエとしてどんどん今、出しています。非常においしいです。

あとはレモングラス、私が市長になって、地球温暖化で嘆いてばかりじゃ悪いだろうということで、タイが原産地のレモングラスをどんどんつくって、経済効果が今、5億円を超えています。

そして、お結び課です。これは、次にご飯のおむすびが出てきますけれども、男女の御縁を取り持つ課として、お結び課を創設しました。職員は全国採用で60歳以上を公募して、64歳の方が今、お結び課長となっています。給料は基本給プラス出来高払いです。10件成案すると僕の給料を超えます。

おむすび課って、こっちじゃないのです。

本題にまいります。六角川は——下のほうに見えるのは有明海であります。六角川全体は総合計45kmで、直轄が30kmになります。これが非常に難しい川です。どれほど難しい川かということ、これは去年の7月28日なんですけれども、一番高いところで1m48cmつかりました。すぐ冠水しちゃうんですね。こんな感じですよ。これは瞬く間に。何でかということ、六角川自体が高低差がないということと、かなり湾曲していますので、すぐこういうふうにつかってしまいます。

そこで、20年前から目をつけていましたけれども、六角川があって、そこからここ上流部にあるんですが、そこから20mのところと巨大な採石場があります。これは300万tあるんですね。しかも、ここから見てもらえればわかるように、六角川から20mぐらいいかないんですよ。だから、今あるものを生かすという観点から、しかも高低差が60mあるんですね。後で動画がありますので、運がよければ見れると思います。

どれだけこれが大きいかというと、今話題の新衆議院第一議員会館がどれぐらい入るか。済みません、先生方。国会の先生がお見えになると思ってなかったんでね。20棟、東京ドームで3個分ぐらいですね。これだけ大きな調整池をダムに仕立て上げられると。すばらしいと私自身は思っているんですけども、緊急の調整池になる。

さっきちょっと説明が飛んだんですが、要は、なぜこれをやるかということ、ダムを今、新たに作る財源がなかなか乏しい。そうしたら、大体これだけ増水するのは梅雨の前後に決まっていますので、そういう意味からも、これを緊急の調整池としようということでもあります。

これが現場です。下はすごいですよ、60mあって、息をのみますね。もう20年以上前から採石をしているんですけども、どんどんどんどんとって行って、

だんだんだんだん深くなっているということでもあります。

下に下るだけでも10分以上かかるんですね。あれだけブルドーザーが小さく見えます。一回、僕の前で落っこちました。すごい急なんですね。最大勾配数が多分45%を超えています。こんなところではスキーもできません。

ちょうど皆様方から見て右側のところに水路を引いています、たった20mです。ただ、この欠点は高低差があります。どちらかということこっちのほうが10m以上高うございますので、そこにポンプの必要があるだろうと思っております。

これだけだととても足りないんで、今我々は、古川知事率いる佐賀県といろんなことを考えているんですけども、武雄市の六角川流域には180もの農業用ため池があります。総貯水量が730万t。さっきの巨大なため池のおよそ2.5倍あります。これを何とか水害対策に使えないだろうか。農業との関係でなかなか難しくはあるんですが、もう余り使っていないんですね。耕作放棄地等の増大で使っていない。だから、これも今あるものを生かす。

したがって、雨が降りそうだなと思う前に水位を低くして、そこにうまく水をため込むということで、これが全部、さっきの六角川の調整池ができて、これができるとなると、さっき写真で出ていた水位が、少なくとも40cmから、場合によっては80cm下がるんですね。だから、これはぜひやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そういうことで、私の残り時間も、残りの体力も尽きてまいりました。「御清聴ありがとうございました」と出ておりますが、まだ1個あります。最後に、今あるものを生かすという観点と、もう一つ、きょう、私の本が完成をしました、「首長パンチ」と。私、今あるものを生かし過ぎて、実は九州で2人だけリコールを受けています。阿久根市長と私です。まさか、リコールは車だけかと思ったら私も受けてですね。

治水の関係はそんなに書いているわけじゃないんですけども、今あるものを生かすという観点から、私が書きおろした本であります。特に病院問題について書きおろしていますので、もしよろしければ、今のまちづくりであるとか地域おこしとか、いろんな失敗談も入れておりますので、ぜひごらんになっていただければありがたいと思います。

終わりになりますけれども、各地域の本当に治水等でお困りの皆さんばかりだと思っております。そういった意味で、私どものケースがモデルケースになるように精いっぱい頑張りたいと思いますので、ぜひとも御支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

て、私の説明にかえさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)



新潟県見附市長  
久住時男

新潟県見附市長の久住でございます。限られた時間でございますので、多少、当市においてのポイントという形で整理をしてみました。15分ということで、30分のスライドだったのでちょっとはしょるところがございますけれども、お許しください。

平成16年7月13日に水害が起きました。それとプラスですが、先ほど河田先生から、数百年に1回という災害に対してのお話がありました。水害は当時、200年に1回の確率だったという災害です。

100日後の10月23日、中越地震。100日のうちに2回の激甚災害をまともに受けたという体験をいたしました。その整理に前線の司令官みたいな立場になるのも苦しかったものですから、そういうものに対して、二度と同じ立場になりたくないという整理をしてきました。

そういう整理について、いろんなところで取り上げられまして、当時は水害の避難勧告が多少早かったので、ひょっとしたらそれで死者がゼロだったんじゃないかという取り上げをされまして話をすることになりました。

河田先生とも委員会でいろんなことをさせていただいたんです。その中で国土交通大学で5年間、危機管理の講師をさせられました。専門家じゃなくて、そういう対応の実務を素人がやったという体験が、非常に珍しかったということなんだそうです。そういうことでやってきましたら、今度は、国連にWMO（世界気象機関）という機関がありまして、そこで1時間40分ぐらいの基調講演を英語でやれと言われてまして、ことしの6月1日、スイスのほうでやってきました。そんな面がありましたので、今回こういう話をさせていただくことになったんだろうと思います。その辺からちょっと、進めさせていただきたいと思います。

次、お願いします。

災害に強いまちづくり、2度の激甚災害を受けまし

たから、まさにそういう対応をいかにしたらできるのかということで、6年前でございますから、6年間考え続けてきたということでございます。

次、お願いします。

新潟県のちょうど真ん中にある78km<sup>2</sup>という大変小さい、合併もしなかった、4万3000人の町でございます。

次、お願いします。

これが、新潟福島豪雨災害という名前で行われます。7月13日ですが、実は8月6日まで覆われました。約3週間近くあったわけですね。この間、避難勧告11回、避難指示1回、解除11回という経験をしました。幸い、死者がゼロだったんですが、当時の小泉首相が来られました。ほかの地域では災害現場を見せるんですが、私はあえてごみの山を見ていただいた。大変失礼なことをしたと今は思うんですが、復旧の面ではごみが一番早い、大きな問題になると。こんな話を当時させてもらった図でございます。被害総額は184億円でありました。100日後の地震が408億円というのが当時、この町で受けた災害でございます。

次、お願いします。

二度とそういうことをしたくないということから、その後のいろんな整理についてはこの2点、災害の検証を徹底的にやりました。何がよくて、何が失敗したかということ、市民または職員含めて全部吸い上げて整理をして、全国に必要な方々に出したというのが当時ございました。

次、お願いします。

その結果、全国でも、また国連でもそうですが、必要な情報が全くなかったということから、6年間のうちにダムの水位の情報、それから河川の水位情報が今、自動的に入るようになりました。これは見附の場合は刈谷田川という川ですけれども、6カ所から自動的に入る。

それから気象機関、これは当時民間だったんですが、今は500m四方の気象予報ができるということから、ピンポイントの豪雨については、この河川に関係する山脈の雨がどの程度かというのがすぐ読める。それは常に24時間連絡が入るという仕組みを敷きました。

携帯電話からの情報、水害の防災カメラ、災害対応は、防災科学技術研究所に私ども現場で情報を入れると、それはバックのほうに報告しなくても、自動的に内閣府のほうでも吸い上げる、県からも吸い上げるという仕組みに今、チャレンジをしているところでございます。こういう情報を整備した。

次の段階で、じゃあ、その情報をどのような形で判断をするかと。これは各河川によって個性がある

と思いますが、こういうものを整理して、私だけじゃなくても、いろんな方が客観的に判断できるという関係を、チャートとしてつくったということでありませう。

次、お願いします。

これが、その上部源において組織として、また職員がどのような形で配置をするか、警戒準備態勢に入るかというのを、一応マニュアル化をしたということでもあります。

次、お願いします。

そして、その判断を市民にどう伝えるかというのは、実はこれは大変難しいんですね。これについては私もここに幾つか挙げましたけれども、逆にサイレンをふやしました。豪雨の中で建物に、普通のマイクでは声が聞こえない。その面では、戦争中の防災サイレンから、サイレンを3種類の音でかけて市民に、今、この町で何か危ないことが起きているということをまず第一波連絡するというので、17カ所を34カ所にふやしました。

こういうのからファクスを嘱託員ですとか——特に携帯メールというのがございまして、地震とか災害において、最後までメールが使えたんですね。それはポータブルで、そしてピンポイントで情報を出せるということから、これを整備しました。ただ、当時は1年かかりました。こういうふうには1万件に対して10分以内に出すというのは、その当時、迷惑メールがありまして、こういうものはできないという仕組みでしたから、何とか1年かかってお願いをして、今、そういう形になっています。

今現在私ども、1万4000世帯なんですけど、8200件の契約ということで、一応8200人に対してはすぐに情報が行くと。クマが出ちゃうというのも10分以内に到着するという事です。子供たちがだれかに連れ去られるようになるということになれば、8200人に、こういう車で、こういうナンバーで、どこどこでというのができるという仕組みで御利用できる方法なんだろうと思います。

次、お願いします。

それを聞いた市民が、どのような形で避難をするのかという知恵が必要なんだろうと思います。特に要援護者と言われる方々、自分たちだけでは避難できない。当時は、そういうのを私どもの市の福祉でも、それは個人情報だから出せないと言ったんですか、命のほうが大変なんだということで思い切ってやりました。実質的には473名ですが、その皆さんを、私どもの救急車で全部動かせるわけがない。それを地域のサポーターという形で642人が登録されています。いざというときは、あのお父さん、おじいさん、おばあさんを、私の家族のように避難をさせますというネットワークを今、つくっている

ということでございます。

あとは自主防災組織とか、避難したところから連れ出すのは地元の料理屋のマイクロバスにも、こういうネットワークをつくってきている。あとはハザードマップです。

もう一つは、防災訓練を毎年やっております。4万3000人の町ですが、6年間にわたって人口の25%以上が参加するという事を思い切ってやりました。そのための工夫が大事なんです。専門家によると、訓練をしたところとしないところは、いざ、本当の災害に遭ったときに大きな違いとなって出てくるということでございます。要するに、災害対策本部とか、避難所への理想的な避難の仕方というのは、2度の激甚災害を整理してパターンとして考えてみたというので今つくっているところでございます。

次、お願いします。

ここからがきょうのお話をさせていただくところでございます。刈谷田川の支流になりますが、私どもはその中流域にございまして、約52.8kmなんですけど、この上流に刈谷田川ダムがあります。

先ほど河田先生から、ダムができていのに災害が起きたのは珍しいと言われたのは、この刈谷田川でございました。そして、明治時代、江戸時代から本当にはらんが大きかった。それを昭和47年に改修しました。そして、昭和55年にダムをつくっていただきました。これで確率100分の1、100年に1回という形で、その当時は最善の整備をされたということから、心配要らない川というふうには、私は8年前に市長になったときに教えてもらいました。

ところが、それが200年に1回の7月13日の雨でございませう。その当時は毎秒1750tの水が流れた。今、一生懸命6年間かかって整備をしていますが、河口整備、堤外地の中の整備だけを見ますと、どう整備しても1550tしか流れないということなので、200t浮くわけですね。それで私どもの中流域に、約91haの農地を5つの遊水地にしました。これはことしで上がります。聞くところによると、100分の1計画でできたところで遊水地をつくるというのは、多分、初めてのケースなんだろうと思います。300人の農家の方を説得して、そして5カ所の農地を使わせてもらいます。

この遊水能力が約200万t。刈谷田川ダムが400万tですから、ダムの半分能力がそこで受けられると。200tを受けて、3時間以上、200年に1回の雨が降っても、7・13の水害も下流域は助かるということをお思い切ってやっているとございませうので、ぜひ近くにきたら、その整備を見ていただければありがたいなと思っております。2カ所ショートカットという形で整備をしているところでございませう。

す。

次、お願いします。

もう一つの課題でございます。この刈谷田川というのは外水ですが、私どもの町の 75%が平地で、25%が山間地ですが、平地で配水を受けているのが、一級河川の貝喰川からでございます。13.2km という小さい川なんです。ここから私どもの配水がほとんど。しかし、多分確率は5分の1ぐらいだと思います。この支流の犀川というのは、多分確率は2分の1ぐらいだと思います。10年間で3回ははらんしていますが、災害の規模が小さい。すなわち、災害戸数が少ないということは災害河川になりません。

それで10年間たっても変わらないということで、県管理でございますのでお願いして、河川整備がようやくとし、計画ができつつあるということでございます。ただ、なるためにはまだかなりの年限がかかると思います。そのために毎年、心配をしなきゃいけないということで、きょう御紹介しました。

一つは内水のところでは、上にちょっと書いてありますが、2.6mの管を586m整備しました。だから一たん、床の下、道路の下に遊水地をつくることを、大変負担が大きいんですが、今回やってみました。また、集水タンクをその地域の人にやってもらうということもやりました。

もう一つ、新潟県に協力いただきまして、ことしは田んぼダムというのを約200haやりました。水を20cmためます。そうすると、約40万tの遊水を受けることとなります。そして、ことしは非常によかったという報告——今、検証中でございますが、来年はその左側の650haをやろうということでございます。そうすると、170万tという形になります。

ことしは200haやりまして、予算はどのぐらいかというと、150万円でありました。140万円が整備費、10万円が人件費でした。当然農家の協力も必要でございますが、本格的な整備ができる間に、農地を利用しながらというのは新しいチャレンジ、またひよっとしたらいい工夫になるかもしれない。こんなふうに、それ以後進めているところでございます。

いずれにしても、先ほど言いましたように、治水それから一級河川、要するに行政を超えてのものは、下流は上流のため、上流は下流のため。私は刈谷田川ダムが破堤をしたので新潟市が助かったということで、新潟市で何回も講演をさせていただきました。見附の刈谷田川が破堤しなければ、新潟市の4万世帯がだめになったはずだということを、新潟市民に理解してもらうということが、下流は上流を思い、上流は下流を思う。こういうものをするには、行政区を超える場合には国、広域の行政でしっかりしないと、実は難しいんだろうと私は思っています。

その面では、国のほうでやるべきことはやらなきゃいけないと思っているところでございます。

多少長くなりましたが、私からの意見発表とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。(拍手)



## 大会決議



全国治水期成同盟会連合会  
青森県つがる市長  
福島 弘 芳

## 決 議 (案)

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、健康で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備である。その重要性はいつの時代にあっても普遍であり、財政が危機的な状況にあっても、「国家百年の計」として、国が責任を持って着実に実施しなければならない。

特に、地球温暖化に対しては、洪水と渇水による被害が更に拡大する恐れがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけでなく、予防的な施設整備をはじめとする適応策を確実に進めていく必要がある。

このような現実や将来に備え、国民の生命と財産を守る堤防やダム等の施設の整備を、これまで以上に強力に推進していかなければならない。

本年も6月中旬から7月中旬にかけて梅雨前線が停滞し、九州から東北地方にかけて広い範囲で大雨となり、局地的に1時間に80ミリを超える猛烈な雨を観測するなど、全国各地で洪水被害が発生し、尊い人命と多くの資産が失われました。

地域住民やその営みの安全・安心の確保に責務を負う我々としては、近年の治水事業予算が厳しく、維持管理にさえ支障をきたしているのではないかと危惧しているところである。

また、ダムの検証はできるかぎり迅速に、検討を進めるべきである。

我々はかかる事態を憂慮し、ここに全国治水大会

を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、子々孫々に引継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に対し強く要望する。

## 記

- 一 激甚な災害が頻発している現状にかんがみて、災害を未然に防止し、国民の生命と財産を守り、安全・安心かつ豊で活力のある国土を構築するため、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。
- 一 ダムの検証はできるかぎり迅速に検討を進めるとともに、地域の意向を十分に反映すること。
- 一 河川等の整備水準はいまだ低いので、その整備を推進するとともに、ハザードマップの整備、情報提供の充実、避難態勢の構築等、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策を強力に推進すること。
- 一 気候変動に伴う豪雨や少雨の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備え、治水施設の整備を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進をはかること。また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策を着実に推進すること。
- 一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の的確な維持管理水準を確保すること。

一 河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、歴史、風土等に根差した魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。

以上決議とする。

平成 2 9 年 1 1 月 2 9 日

治水事業促進全国大会





と き : 平成 22 年 度 10 月 27 日 ( 水 )  
 と ころ : 三重県男女共同参画センター多目的ホール

### 平成 22 年 度 中 部 地 方 大 会 の 次 第

(敬称略)

主 催 者 挨 拶	三重県知事 野呂昭彦 三重県河川防災協会会長 桑名市長 水谷元 全国治水期成同盟会連合会会長 陣内孝雄
意 見 発 表	伊勢市長 鈴木健一 紀北町長 尾上壽一
大 会 決 議	大紀町長 谷口友見
次 期 開 催 県 挨 拶	愛知県建設部 河川課長

記 念 講 演 「伊勢湾台風に学ぶ一災害から命を守る一」 桑名市輪中の郷 館長 諸戸靖

## 主催者あいさつ



三重県知事  
野呂 昭彦

三重県知事の野呂でございます。一言ご挨拶申し上げます。

平成 22 年度中部地方治水大会、こうやって多くの皆さんのご出席のもとで盛大に開催できますことを厚く御礼を申し上げますところであります。

今日は中部各県からも多数の皆さんにおいでをいただいておりますということでございます。ようこそ美し国三重においでをいただきました。心から歓迎を申し上げますところでございます。また、全国治水期成同盟会陣内会長には、遠いところをお越しいただいておりまして、ありがとうございます。

さて、昨年、中部地方に大きな被害をもたらしました伊勢湾台風、これからちょうど 50 年という節目の年に昨年は当たったところでございます。各地でさまざまな関連イベントが開催もされまして、改めて水害の恐ろしさあるいは悲惨さ、また、その水害に備えるということの重要性、これを認識したところでございました。

伊勢湾台風襲来以来も、幾つかの水害発生をしておりますところでございまして、例えば平成 12 年の東海豪雨水害がございました。昨年は台風 18 号、伊勢湾台風の再来かというようなことも言われました。また、今年 7 月には、岐阜県東部の豪雨水害などもあったところでございます。

また、地球規模での気候変動に伴います災害の激化も危惧されておりました、近年ではアメリカのハリケーンカトリーナによる大洪水でありますとか、パキスタンでの大洪水、こういったこれまでにないような大規模な災害が起こっておりますところでございます。

こういうふうに関今後ますます発生すると予測されておりますゲリラ豪雨、あるいは台風の大型化に備えまして、住民の生命・財産を守る安全・安心な生活を確保していく。そういうことから、治水事業につきましても、さらに重要性が高まっておりますところでございます。三重県におきましても「異常

に備える緊急減災対策」、これを重点事業に位置づけておるところでありまして、県民の安全・安心の確保に全力を挙げて取り組んでいるというところでございます。

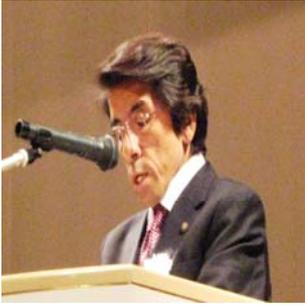
こういう中で、本日ここに治水事業に携わる皆様が一堂に会しまして、治水大会を開催するということは極めて有意義なことでございます。ご列席の皆様におかれましては、どうか今後とも治水事業に対しまして、緊密な連携とご協力のもと、ますますご活躍をいただきまして、それぞれの地域におきまして安全・安心の確保にご活躍いただくことを心から期待を申し上げます。

さて、せっかく三重県においでをいただきましたので、三重県のことを少し触れさせていただきます。三重県には伊勢神宮があり、伊勢神宮では 20 年ごとに式年遷宮が行われています。弥生時代の形式をずっと今にみずみずしく伝えてきているのがこの伊勢神宮でございます。常若という言葉に象徴もされておるところでございます。

第 62 回式年遷宮が平成 25 年にとり行われるわけですが、その諸行事は既に始まっています。昨年は宇治橋が新しく架けかえられ、最近若い女性を中心に多くの皆さんがおいでをいただいております。この夏休みだけでも約 100 万人ぐらいいおいでをいただきまして、昨年と比べましても 20 万人ぐらいふえておるところでございます。

本当にたくさんの皆さんが前回の御遷宮を超える勢いで今おいでをいただいているということでございます。美し国でありますので、おいしい物もたくさんございます。今日は大会終了後すぐお帰りになる方が、多いかもしれませんけれども、機会がありますれば、どうぞこの美し国にまたお越しをいただきますよう、心からお願いを申し上げます次第であります。

結びに当たりまして、本大会を契機に治水事業の一層の進展と、それから、今日ご出席をいただいております皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。皆さん、どうもありがとうございます。(拍手)



三重県河川防災協会会長  
桑名市長  
水 谷 元

ただいまご紹介をいただきました三重県河川防災協会会長を仰せつかっております桑名市長の水谷でございます。

本日は、大変お忙しい中、皆様方、中部各県よりお越しをいただきまして、この大会、盛大に開催できますことを心から感謝を申し上げたいと思えます。そして、また、お忙しい中、ご来賓の皆様方にもご臨席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

平成22年度中部地方治水大会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当大会は、治水事業に携わる方々が一堂に会して、中部地方の治水事業に関する意見交換等を行い、住民の生命財産を守る治水事業の促進を図ることを目的として開催されるものであります。中部地方は、伊勢湾台風を初め過去に幾多の災害を受けておりまして、治水事業を着々と進めてきておりますけれども、本年7月の梅雨末期の大雨により、中部地方特にお隣の岐阜県八百津町では、土砂崩れにより3名の方がお亡くなりになり、可児市では可児川が氾濫するなど、大きな被害をもたらしました。このことから、中部地方の治水施設につきましては、現在なお十分とは言えない状況であるというふうに思っております。

また、今月の9日には三重県の南伊勢町で、また先週の20日には鹿児島県の奄美大島で120ミリ超えの記録的短時間雨量が観測されるなど、近年は予測不可能で対応困難なゲリラ豪雨が全国的に発生しております。改めて自然災害に対する危機感を持つとともに、治水事業の必要性を認識したところであります。

しかし、公共事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況でございます。公共事業予算は低減の傾向にあります。治水事業予算も例外ではありません。財政上の理由等で事業の遂行が大幅に遅れるおそれもあるのではないかと懸念をされるところでございます。こうした財政逼迫した社会情勢の中ではありますが、住民の生命、財産を守り、安全・安心な生活を確保するためには、治水事業のより一層の促進が重要であるというふうに考えます。

最後になりますが、本大会を契機に、中部地方の

水事業が一層促進され、地域のさらなる発展が図られるよう祈念いたしますとともに、ご列席の皆様のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はご出席をいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくお祈り申し上げます。(拍手)



全国治水期成同盟会  
連合会会長

陣 内 孝 雄

全国治水規制同盟会連合会会長の陣内でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、ここ津市で中部地方治水大会を開催いたしましたところ、治水関係事業に造詣が深くその推進に尽力しておられる皆様にご覧のように多数ご参集いただき、本大会を盛大に開催できますことは、まことに喜ばしく、皆様方の深いご理解とご熱意に対して衷心より敬意と感謝の意を表す次第でございます。

また、ご来賓の皆様には、ご多用の中にもかかわりませずご臨席くださいまして、ありがとうございました。ご指導とご鞭撻を引き続きよろしくお願い申し上げます。本大会を開催するに当たりまして、格別のご高配を賜りました三重県知事様を初め関係の皆様にも厚く御礼申し上げます。

ご当地は台風の常襲地帯であります。ご案内のように、平成21年10月の台風18号では、県内各地で非常に激しい雨や強い風となり、多くの被害が発生しております。避難指示が津市、松阪市、伊賀市、尾鷲市、大台町の1万5,000世帯余に発令され、住宅の半壊、一部損壊が200戸以上、床上、床下浸水が200戸近くということでございました。台風18号を含め平成21年度は県内全体で540カ所余り、41億円の物的な被害があったと伺っております。

そして、今年の平成22年度も8月上旬の豪雨で、県北部で時間最大雨量96ミリを記録する大雨となりまして、三重県の県内で15カ所の公共土木施設の災害等が発生しております。渇水につきましても、平成12年あるいは17年、19年など、おおむね5カ年間隔で渇水が発生しておるところでございます。

また、昨年は伊勢湾台風から50年の年に当たり、各地で追悼式等が開催されたところでもございま

す。このようにご当地で中部地方治水大会が開催されますことは、まことに意義深いものと思います。

さて、治水事業は、災害から国民の生命と財産を守り、健全で豊かな生活環境と安全で活力ある社会を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備を進めるものでございます。この重要性はいつの時代にあっても不変であり、たとえ財政が危機的な状況にあっても国家百年の計として国が責任を持って着実に進めていただくべきものだと考えております。特に近年、地球温暖化に対しては、渇水と洪水による被害がさらに拡大するおそれがあると警告されており、地球温暖化の緩和策だけではなくて、予防的な施設整備を初めとした適応策を確実に進めていく必要性が高まっていると、このように考えられます。

ところで、今年も全国各地で異常な災害に見舞われておりまして、6月中旬から下旬にかけては、九州南部から本州の南岸に停滞しておりました梅雨前線が鹿児島県、宮崎県に災害をもたらしましたし、また、7月上旬から中旬にかけては、九州から東北地方へかけて日本海を北上していった梅雨前線の影響で、佐賀、福岡、山口、広島、岐阜の各県でも豪雨が降りました。東京都の練馬区では、これは上昇気流によって局地的な短時間豪雨が発生しておりますし、9月には台風9号が珍しい経路をたどってこれによる大雨もほぼ全国的に降ったのでございます。

さらに、1週間前には、鹿児島県の奄美大島で記録的な豪雨によって3名が亡くなられるというような悲惨な災害が発生したところでもございます。今年はいくまでのところ、全国で亡くなったお方が18名、行方不明者が5名、家屋の被害は全半壊を合わせまして100戸近くと、あるいは床上浸水も7,000戸以上というふうに大きな被害が発生しておるところでございます。これらの災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様に心からお見舞い申し上げたいと思います。

このような憂慮すべき状況にあるわけでございますが、治水予算の削減は依然として続いておりまして、平成22年度の予算は15年前に比べますと、約半分に縮減しております。その結果、災害復旧などの災害に関連した治水事業を優先する必要がございまして、治水事業を計画的に予防的に推進していくというようなところに、治水事業が回せなくなってきていると、そのおそれがますます大きくなってきているというふうに感ずるところでございます。

さらに、全国の直轄水資源機構、それから、補助の82のダムにつきまして、今後の治水対策のあり方に

ついてという中間報告が先般出されたわけでございますが、これに基づきましてできるだけダムに頼らない治水、こういう方向の政策転換というものが進められようとしております。そして、それに基づく見直しの作業が新たに始まったところでございます。これにつきましては、早急に見直す作業を済ませて、ご当地の場合であれば、鳥羽河内ダムとか川上ダムを初め、全国の治水・利水対策がそのことによって停滞することがないように、着実に進めていくように、私たちも願いをしていかなければならない、こういうふうに考えております。

さらに、地方分権の推進に伴いまして、治水事業費が補助金制度から交付金制度へと変わって使い道が弾力化されてくるといういい面もございますが、このことで治水事業が先送りをされるようなことがあってはならないとそのように懸念していることも事実でございます。全国的に見ますと、治水施設の現在の整備状況というのはまだまだ遅れておりまして、目標としておりますいわゆるナショナルミニマムの整備水準の大体六、七割ぐらいしか達成していないという状況でございます。言ってみれば、災害と隣り合わせに私たちは暮らしをしているということでもあるわけでございます。

したがって、流域住民の安全と安心の確立を目指す私どもといたしましては、治水事業の推進の必要性とその緊急性を流域住民の皆様の総意として関係機関に訴えて、治水事業が着実に前進するように活動していく必要があると考えております。全国治水期成同盟連合会といたしましてもご参集の皆様のご力強いご支援をいただき、治水事業の推進運動を協力を展開していく所存でございますので、どうぞ引き続きよろしくお祈りを申し上げます。

最後になりましたが、ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を祈念申し上げてご挨拶といたします。よろしくお祈りいたします。(拍手)

## 意見発表



伊勢市長  
鈴木 健一

平成16年9月の台風21号による洪水からの復興と題して意見発表を行わせていただきます。

宮川は、清流日本一に何度も選ばれておりまして、その清らかな流れが凄まじい濁流に変わりまして、伊勢市にも大きなつめ跡を残しました。

昔から宮川では治水事業の中心として堤防の建設が行われてまいりました。今は桜の名所となっている宮川堤には、平清盛が築いたと言われる清盛堤の話がございます。寛永元年、西暦でいうと1624年には、山田奉行中川半左衛門が幕府に訴え、修理費をもらい、大きな堤防を築きましたが、正保元年(1644年)の大洪水で決壊したと記録にあります。また、治水に関する話として、松井孫右衛門という人柱の話も伝わっておりまして、地域の皆様からも非常に親しみのある場所でございます。

人々は川の猛威から、当時、田畑や家を守ろうと何度も堤防を築きましたが、そのたびに荒れくる宮川によって壊されてしまいました。今から360年ほど昔の寛永10年(1633年)にたび重なる洪水の被害を見かねた宮川のほとりの庄屋・松井孫右衛門が自ら人柱となって宮川を鎮めようと思立ち、生きながら堤防の下に埋められました。松井孫右衛門人柱堤という石柱と小さな社が建てられ、暴れ川宮川と人との歴史を物語っております。

昭和49年の七夕豪雨では、勢田川が氾濫し、大きな被害が出ました。その結果、随分たくさんの方が引っ越しをしていただいております。そして、以降35年間に5回もの大きな水害を被っております。

次に、平成16年9月29日の台風21号の洪水についての経緯です。

1級河川宮川上流に位置する大台町(旧宮川村)で、最大時間雨量119ミリという豪雨となりました。旧宮川村では護岸の崩壊、土石流の発生により尊い人命が奪われました。そして、急激な増水による宮川下流部、伊勢市の市街地においても大きな浸水被害を被りました。特に、宮川の右岸、堤防がない区間を中心に8.7キロにわたる広い範囲において氾濫

し、約300戸の住居が浸水被害を受け、市民生活に大きな支障を来しました。そして、宮川左岸部においても堤防の法尻から激しい漏水が見られ、一時破堤の危機に瀕し、住民の方々に避難勧告を出す状態となりました。総数3,343人の避難者がございました。

旧宮川村の雨量で時間最大雨量119ミリは、昭和50年観測開始以来、最高を記録しております。岩出水位観測所では、水位が警戒水位、危険水位を超え、さらに計画高水位の9.61メートルより55センチ高い10.16メートルまで水位が上昇しました。

浸水区域は宮川本川の中島、大倉地区、佐八地区で約69ヘクタール、横輪川周辺で約60ヘクタール、合計約129ヘクタールが浸水の被害を受けました。

宮川本川と横輪川の合流点近く、津村団地という団地では、最大では2.2メートルの浸水がございました。この地域では屋根に上って救助を待つ方もあり、救出人数は101人にもなりました。

また、円座栄団地の民家では最大浸水約3メートルとなりました。

そして、この大被害の中、624名のボランティアの方々のご支援がありました。特に家屋の清掃、消毒、大きなごみの処理などを助けていただきました。被災地域の皆様に感動と感謝を与えていただきました。

平成17年には、台風21号の襲来を教訓に危機管理演習として国土交通省、伊勢市が連携をしてロールプレイ演習を実施し、災害意識の高揚をはかりました。また、伊勢市における自主防災組織数は118隊で、ほぼ100%に近い自治会の方々が自主防災の訓練をしていただいております。

それでは、国の事業として三重河川国道事務所により行われている床上浸水対策特別緊急事業について説明をします。

平成16年の9月に被災以降、復旧計画が立てられ、平成16年と平成17年は宮川右岸緊急対策事業として堤防整備が始まり、平成18年4月1日、床上浸水対策特別緊急事業が新規採択をされ、平成18年から平成23年度完成の予定で着々と進んでおります。

計画を進めるに当たっては、学識の経験者、地元関係者9人が委員となる環境整備検討委員会が設置をされました。その委員会で河道掘削及び堤防整備の計画が決定をされました。また、事業を進めるに当たり、適正な事業の執行、事業費、工程等の充実を図るために、5人の学識経験者の方々を委員にして事業監理委員会も設置をされております。

そして、堤防整備の対岸に位置する宮川左岸の高水敷は、河道掘削土を利用して整正在進んでいます。今後、市全体のまちづくりとしてこの河川空間の有効利用を進めるため、市民の代表や有識者による懇

談会を設置し、土地利用の検討が始まったところでございます。

次に、横輪川の災害復旧助成事業です。こちらは三重県により平成16年度から施工されました。横輪川は台風21号による洪水で、宮川本川から堤防高を大きく超える背水を受けており、堤防や護岸の原形復旧では再度災害を十分に防止することができないため、堤防や護岸などの被災施設の復旧のほか、堤防高の確保や堤防の強化を中心に整備が行われ、平成20年12月に完成をしております。

また、横輪川の両岸には、内水対策として水中ポンプを伊勢市の事業として設置をいたしました。

終わりになりますが、平成16年9月29日、台風21号による洪水により大きな被害を受けました。その復旧に当たりましては、国土交通省、三重県から多大なご支援を受け、早期に復興が図られていることに心から感謝をし、私の意見発表とさせていただきます。



紀北町長  
尾 上 壽 一

紀北町は、三重県南部の東紀州の玄関口に位置し、大台山系から連なる急峻な山々と熊野灘特有のリアス式海岸に囲まれ、自然豊かなまちでございます。また、日本有数の多雨地帯で冬は温暖なところがございます。本日、会場にお越しの皆様には、ぜひ紀北町にもお立寄りいただきまして、紀北町の自然や歴史、文化に触れていただきたいと思います。

それでは、意見発表をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

紀北町では、平成16年9月29日の台風21号豪雨により、県が管理する2級河川船津川と赤羽川で河川堤防を越える大洪水が発生し、2つの流域では1,700戸が浸水するなど、甚大な被害が発生いたしました。船津川流域の観測所では、24時間の雨量は1,007ミリメートル、60分間の最大雨量は154ミリメートルを記録しました。この豪雨は津地方気象台尾鷲観測所におけるこれまでの記録を上回る雨量となりました。

船津川は、29日未明から夕刻までの長時間にわたり警戒水位を超える状況が続き、午前10時ごろには、

既往最高の水位を記録して、河川堤防を超える洪水が発生しました。また、赤羽川流域でも同様の洪水が発生し、2つの流域を合わせた被害は、浸水面積349ヘクタール、浸水戸数1,691戸、被害総額は365億円に達しました。災害時の防災活動ではありますが、消防団は29日未明より大雨による警戒体制を整え、特に被害が大きかった海山区の相賀地区では土地の低い地域を中心に早朝から警戒に当たっていましたが、次第に水位が上昇したため、午前8時に防災行政無線で避難勧告を発令して、自治会や自主防災会と協力し住民を近くの避難所に誘導しました。また、避難勧告を聞いていた住民が次々と避難所へ詰めかけましたが、これまで安全と思われていた避難所付近では、またたく間に水位が上昇し始めました。このため、二次避難をさせるべく安全な通路を確保するため、建物にロープをかけ、胸まで水につかりながらの移動や、ボートによる輸送で近くの小学校の2階と3階に避難者約200名を無事に移動させることができました。

さらに、地区内には逃げ遅れた人も多くいると考えられたことから、動力付のボートで救出に向かい、高齢者宅などを見回り、安否確認をしたところ、2階や屋根で救助を待っている方々を発見し、救助しました。人的被害を最小限にとどめることもできました。このことは、日ごろの防災訓練や行政と住民、さらには消防団とのコミュニケーションによる効果と確信をいたしております。

次に、災害ボランティアであります。豪雨災害が新聞やテレビ等で大きく報道されましたことから、多くの方々が支援に来てくださることが予想され、災害対策本部では、受け入れ窓口が必要と判断をし、町と社会福祉協議会で災害ボランティアセンターを立ち上げ、県内社協の皆様にはスタッフとしてセンターの運営に携わっていただきました。ボランティアセンターの開設期間は13日間に及び、登録人数は述べ約5,000名に上りました。また、ボランティア以外にも親戚、知人、友人など直接ご支援をいただいた方も多く、町の人口を上回る皆様に心温まるご支援をいただきまして、住民生活も比較的早く落ちつきを取り戻したことに感謝をいたしております。

次に、災害ごみの回収処理についてであります。今回の災害では、床上浸水した家屋が約1,400戸と大変多かったことから、濁水によって1階部分の壁や畳が壊れたり、電化製品を初め家財道具のほとんどが使えなくなりました。さらに、自家用車などが水没して使用できなくなりました。被害家屋の清掃やごみの搬出作業にはボランティアの皆様にご協力をお願いしたところであります。

各家屋の前や空き地に積まれた災害ごみは、他市町からのご好意でお借りしたトラックや公用車、そして建設業協会などの協力を得て、回収作業を行い、町内の 4 カ所に仮に設けた集積場で分別、破碎処理等を適切に行い、町外の最終処分場に搬出をいたしました。テレビなどの家電製品 4 品目についても家電リサイクル法に基づき、適正な処理を行ったところでもあります。

ごみの量は約 1 万 2,600 トンに上り、家電製品は約 1,000 台を処理しました。1 つの災害で年間の処理量約 9,700 トンを超えるごみが発生しました。処理費用は約 2 億 9,600 万円の多額を要しましたが、災害廃棄物処理事業により、2 分の 1 の国庫補助がありました。

次に、2 級河川の災害復旧についてであります。三重県尾鷲建設事業所では、緊急的に治水対策を実施するため、船津川では、河川劇甚災害対策特別緊急事業の採択を受け、また、赤羽川では災害復旧助成事業の採択を受けました。ともに堤防のかさ上げや河床の掘り下げによる河道の拡幅、さらには橋梁の架けかえなどを施工して、洪水を安全に流下させ、台風 21 号相当の洪水から越水による浸水被害の解消を図る復旧計画といたしました。

今回の災害での教訓ですが、災害の発生が午前 8 時過ぎと明るい時間帯であったこと、さらに、防災

無線の個別受信器による避難勧告で住民の迅速な避難となったことなどが、人的被害を最小限に食い止められたと思っております。今回の災害で感じましたことは、町行政を初めすべての防災関係機関が直ちに対応できるとは限らないという点であります。被害を最小に食いとめるためには、住民の一人一人が自分の身は自分で守る自助の部分、また、みんなで力を合わせ助け合い、自分たちの地域を守る共助の部分の部分が大切ですが、この共助の部分を補うために、日ごろの訓練もさることながら、消防団や自治会と自主防災会の連携を密にすることが、重要であると感じました。

この災害で得た教訓は、常日ごろから家族や地域の単位で災害時の避難場所や自分たちの行動について話し合いをしておくこと、過去の災害記録や記憶を過信しないことが重要で、大災害はいつでもどこでも起きる可能性があるということ、16 年の豪雨災害で私も含め紀北町の多くの住民が改めて認識したところでもあります。

【この後、紀北町長ご自身が撮影された写真を元に災害当時の貴重な体験談をお聞かせいただきました。写真の解説がメインですので本誌では割愛させていただきます。】

以上で、意見発表を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

## 大会決議



大紀町長  
谷口友見

## 決議（案）

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために生活基盤の中でも最も優先的に整備すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は、我が国のほぼ中央に位置し、日本一のゼロメートル地帯のある濃尾平野を貫流する大河、三千メートル級の山岳から流下する急流大河、上流域に日本有数の降雨量が多い地域を抱える重

## 記

要河川及び流域開発の著しい都市河川などを擁している。

しかしながら、本地方の治水施設の整備状況は、依然として低い状況にあり、古くは、昭和 34 年の伊勢湾台風水害、平成 12 年の東海豪雨水害、平成 16 年の台風 21 号災害など、毎年のように甚大な浸水被害や土砂災害が発生し、多くの生命と財産が失われている。昨年台風 18 号により各地で多数の浸水被害、高潮被害が発生し、本年は 7 月には集中豪雨により岐阜県東部で死者 4 名、行方不明者 2 名の人的被害と多数の浸水被害や土砂災害が発生したところである。

さらに、本地方では、近い将来に東海地震、南海地震、南海地震などの巨大地震の発生が危惧されており、昨年 8 月 11 日に発生した駿河湾を震源とする地震では、静岡県内で震度 6 弱を記録し、多くの被害が発生している状況の中、台風 9 号が東海地方に接近するという状況であった。このことから改めて地震と台風が同時に来襲する「複合災害」に対する備えの必要性、重要性を認識したところである。

本来、治水事業は自然災害から国民の生命と財産を守るため、予防的対策として計画的に実施すべきものであるが、近年の治水関係事業費の大幅な削減を背景に、被災箇所の再度災害防止という後追い対策に追われているのが現実である。近年の気候変動によるゲリラ豪雨や台風の大型化も考慮し、さらなる予防的対策を実施していく必要がある。

また、名古屋市において「COP10（生物多様性条約第 10 回締約国会議）」も開催されるなど、地域の健全な生態系および生物多様性の保全に対する関心も高まっている。特に河川空間については、本来河川の有する自然環境の保全と共に、まちづくりとの連携、地域の暮らしや歴史、文化との調和にも配慮した整備が求められている。

以上を踏まえ、我々は、ここに中部地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全安心な国土を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、治水事業費の増額を図り、堤防やダム等の根幹的施設の整備を計画的に推進すること。

一 気候変動に伴う豪雨や少雨の頻発、海面の上昇や台風の巨大化及び大規模地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする河川堤防の高潮・耐震対策を着実に推進すること。

一 甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策に万全を期すこと。

一 毎年激化する洪水に備え、流域一体となった治水対策を積極的に進めるとともに、堤防等河川管理施設の的確な維持管理水準を確保すること。

一 河川等の整備水準はいまだに低く、その整備を推進するとともに、「犠牲者ゼロ」を目指すため、市区町村が迅速かつ的確な水防活動や事前準備を実施できるよう、洪水ハザードマップの整備や避難体制構築のための情報提供などソフト対策の充実を図ること。

一 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観を保全・創出するため「多自然川づくり」を推進すること。

一 人々が親しみ訪れ、活力ある地域に再生させるため、河川のもつ多様な機能を活用して、河川整備と地域づくりを一体的に推進すること。

以上、決議する。

平成 22 年 10 月 27 日

中部地方治水大会

## 次期開催県挨拶



愛知県建設部  
河川課長

## 記念講演



桑名市輪中の郷  
館長 諸戸 靖

ただいまご紹介がございました愛知県建設部河川課長の伊藤と申します。

次期開催県を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

今年は東海豪雨から10年が経ちました。この豪雨によりまして死者10名、住家浸水戸数6万6,000棟を超える被害を受けました。これは我が国でも初めての大規模な都市水害でございました。

また、一昨年8月末豪雨におきましては、愛知県でも大きな被害を受けておりまして、死者2名、浸水戸数1万7,000棟を超える、いわゆる局所的な豪雨によります災害でございました。

また、本年も各地域で死者・行方不明者あるいは浸水被害を受けておりまして、引き続きこういった豪雨災害に対します対策が必要と考えております。

一方で、こういった流れの中で、私どもは予算がだんだん厳しい状況になっております。あわせて地方財政におきましても同様でございまして、地域の安全・安心を確保しなければならない私どもといたしましては、この状況は非常に懸念されるところでございます。

また、昨今のダム事業の検証、あるいは交付金など、新たな動きの中で、地方の声を結集しまして、国会あるいは政府に対して強くその必要性を要望していくこういった場を持っているこの治水大会の役割は、非常に重要であると確信しているところでございます。

最後にこの大会の今後の発展と、本日ご参集の皆様のご健勝を祈念いたしまして、次期開催県の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)

今日の話の最初に、奄美大島災害において、その職員の方が私が思っていることと全く同じことをし、その結果、大勢の方が助かったというのがわかりましたので話をいたします。一般的には建物内に水が入ってこないような努力をするはずなんですが、その職員の方は、海側にある玄関の戸を開けにいき、建物の中を水を通すことに重点を置いたそうです。輪中というところは、皆様方から見られますと、水との戦いの歴史というふうに見られるかと思いますが、実は輪中というのはいかに水を柔軟に受け流してきたかということなんです。災害を受け流していく方法の1つとしまして、昔の民家は洪水になりますと、北側と南側の大きな窓を全部開け放して、中を水を通すというそういう知恵を持っておりまして。水というのは抵抗すればそのまま流されるわけですので、家の中を流してやれば、水はそのまま通り過ぎていくという知恵なんです。それと全く同じことを奄美の方はやっていた。その結果、本当に最小限の犠牲で済んだということを私は非常に感動させていただきました。では、本題のほうに入らせていただきたいと思います。

伊勢湾台風の概略は、1959年9月26日に紀伊半島の南に上陸した台風が、紀伊半島を縦断するような形で北上していき、5,000名近い方が亡くなるという災害史上の中でも大きなものでありました。

この台風、非常に速度が速い台風でございます。伊勢湾台風当日の朝は、全く何の天候の異変もなかった。11時に暴風警報が出たときには、何でこんな時に出るんだというような状態だったそうです。18時に上陸した伊勢湾台風が0時過ぎには日本海に抜けているという非常に早い台風です。この伊勢湾台風の中で最大の被害がありましたこの長島は、木曾三川の一番最下流にありますので、たびたびの洪水があったところなんです。輪中は堆積によって出てきたところでありまして、どこへ行っても坂道がない平らな土地が広がっております。堤防が1カ所でも決壊すれば、その地域全域が水没するということにな

りますので、そこに住んでいる住民はすべて堤防の上に乗って、堤防を守るということが一番大事なわけです。

伊勢湾台風というのは最悪のコースを通りました。そして、高潮による大きな波がやってきました。満潮と重なったという話が時々出ますが、実は満潮とは全く重なっておりません。当時の記録を見ますと、当時、名古屋港の満潮が大潮ではなくて午前 0 時ぐらいが満潮になっていますので、19 時あたりに堤防が決壊し始めた時に、堤防が決壊したというような連絡を入れても、潮が引いているときに堤防が決壊するという事はまず考えられないというのが当時の考え方です。長島自体も大体 20 時前後には堤防が切れておりまして、実際にその当日の 11 時 15 分に出された暴風警報の内容というのが、夜中に伊勢湾台風がこのあたりを襲うだろうというような、予想が出されたために、まさかそんなに早く台風が来るというのが、まずわかっていませんでした。

長島においては、当時、8,700 人ぐらいの人口がございました。死者に関しましては 383 人なんです。長島というところの家の建ち方は、昔輪中が形成されたときに、堤防をつくり、その堤防上に集落が立地するという特異な様式を持っています。

これからの防災というのは、面から点へ行っていただきたい。ハザードマップはどうしても面で作っています。海岸堤防が破堤する場合を考えるのか、河川堤防が破堤するのを考えるのかによって、全く違ったハザードマップができてきます。

長島にとっては伊勢湾台風というのは数ある洪水の中の 1 つであるということであり、そこには輪中の持っている知恵というのがたくさんあります。昔から輪中では、堤防が切れたら、堤防へ逃げろ。矛盾している様に思われるかもしれませんが、輪中の中で一番安全なところはある意味堤防なんだということで、昔から堤防へ逃げろというのは言い伝えられておりまして、本当に堤防へ逃げて助かった方も何人かおられます。

それと、輪中では堤防が決壊する前には、鐘、太鼓で避難の伝達をしていました。各集落には、必ずお寺、神社があり、その中で、長島ではまず鐘になると家財道具を取り片付けます。その鐘、太鼓が早く鳴りますと、つまり早鐘、早太鼓といいまして、住民は家の戸を開けて、堤防へ招集がかかるという仕組みになっています。実は、このアナログ的な伝達方法が我々の命を救うのではないかという気がしています。

自分の家がどんなところに建っているか、もしも堤防が決壊したときに、自分の家は安全なのか、安全じゃないのか、安全なところがどこなのか、もし

水が来ればどうしたらいいのか。現状がどんなところということ、常に考えていただきたいというふうに思います。

まとめになります。自分がどんなところに住んでいるんだということを十分確かめてください。歴史を見ていただくと必ずそこが災害があるところか、ないところか、起こりやすいところか、起こりにくいところかというのは分りますので、歴史を知ることには非常に大切だと思います。そして、災害というのは、要はライフラインがなくなることです。それを念頭に置いて行動していただければいいと思います。

何よりも命を守ることが一番大事なんです。その命を守るためには、まず正確な情報を得ることです。正確な情報を得て、的確に判断すること、それが我々に課せられた命題だというふうに思います。

昨年、伊勢湾台風 50 年ということでたくさんの方からいろんな話を聞かせていただいた中で、一番心に残っているのは、「おれは浮く物が流れてきたから、それにつかまって助かった。だけど、隣にいた女房はそれがなかったんで死んだんだ。」私が言わんとすることを少しでもわかっていただければ幸いです。

何よりも命を守ることが一番大事なんです。その命を守るためには、まず正確な情報を得ることです。正確な情報を得て、的確に判断すること、それが我々に課せられた命題だというふうに思います。

昨年、伊勢湾台風 50 年ということでたくさんの方からいろんな話を聞かせていただいた中で、一番心に残っているのは、「おれは浮く物が流れてきたから、それにつかまって助かった。だけど、隣にいた女房はそれがなかったんで死んだんだ。」私が言わんとすることを少しでもわかっていただければ幸いです。

## <全水連便り>

### 全水連ホームページの「会員登録」のご案内

会員の皆様には日頃大変お世話になっております。

昨年 1 1 月以来たびたびご案内しておりますとおり、「全水連一会員の皆様のためのホームページ」を開設しております。現在 1 5 0 名を超える皆様に会員登録を頂いておりますが、まだご登録頂いていない皆様が多数おられます。

機関誌「治水」は、1 月号より印刷物でのご提供を中止しますので、会員や現在「治水」をご覧頂いておられる方は、この新規登録を必ずして頂きますようご案内申し上げます。

なお土木課、河川課、建設課、下部の事務所など複数の登録も歓迎しますので、配布する必要がなくなるように多くの方の登録をお願いいたします。(グーグル、ヤフー等で【zensuiren】又は【全水連】と検索頂きますと、「全水連一会員の皆様のためのホームページです」が表示されますので、容易にホームページにアクセスできます。)

### 全水連ホームページの「会員登録」のご案内

#### 全国治水期成同盟会連合会のホームページ

<http://www.zensuiren.org/>

全国治水期成同盟会連合会のホームページは、会員の皆様及び治水事業に携わっておられる関係職員の方々に、治水事業(ダム事業を含む)に関連する情報をご提供するために開設いたしました。

会員の皆様(都道府県、各地方の期成同盟会等、市町村)及び治水事業に携わっておられる関係者の方々(「機関誌:治水」をご覧頂いている皆様)は、必ずご登録下さい。

平成 2 3 年 1 月号からは「機関誌:治水」は印刷物でのご提供は中止しますので、早めにご登録下さい。

「機関誌:治水」、「当連合会の概要」の閲覧及びダウンロードは、事務局において会員及び関係職員であることが確認できた後に、ご利用頂けます。

グーグル、ヤフー等で「zensuiren」又は「全水連」で検索を頂きますと、「全水連一会員の皆様のためのホームページです」と表示されます。

ホームページの画面上の新規登録のコーナーからご登録下さい。

なお、担当者が変わっても変更の必要がないよう担当係(組織)でご登録することをお願いいたします。

このホームページの「新着・お知らせ」に掲載してあります。注意書きをよくご覧のうえご登録下さい。